

【いの町の不動産公売】

～ 税金等の滞納により差押えした不動産を売却します ～

入札
期間

令和7年11月25日(火)13:00～11月28日(金)17:00

※25日以外は8:30から ※17:00～8:30は受付不可

入札
方法

いの町役場 債権管理課へ持参

開札

令和7年12月1日(月)13:00

買受代金
納付期限

令和7年12月8日(月)14:30

問合せ先

いの町役場 債権管理課 TEL088-893-1118

高知県吾川郡いの町1700-1

※受付時間8:30～17:00

公売参加のために必要なもの

- ①陳述書(暴力団員等ではない旨の申立て)
 - ②身分証明書(運転免許証等)の写し
※代理人入札の場合は代理人の身分証明も必要
 - ③代理人の場合は委任状
(法人の代表者以外が入札する場合を含む)
 - ④法人の場合は商業登記簿登記事項証明書
(発行後3カ月以内のもの)
 - ⑤共同入札の場合は共同入札代表者の届出書及び
代表者以外の委任状
 - ⑥公売保証金
※落札できなかった場合は、後日、銀行振込にて返金
します。
- 必要書類はホームページで取得できます。
- 必要書類は入札書(入札書提出用封筒に入れ密封)
とともに提出してください。

注意事項

- ・地積及び床面積は、登記簿等に記載の面積で、実測と異なる場合があります。
- ・物件については、状況により公売が中止になる場合があります。
- ・見積価額は全て内税です。
売却決定は最高価申込者の入札価額で行います。
- ・買受代金は必ず納付期限までに一括納付してください。期限までに納付が確認できない場合は、売却決定が取り消され、公売保証金は没収となります。
- ・危険負担は、買受代金を納付した時点で買受人に移転します。その後に発生した財産の毀損、盗難及び焼失等による損害の負担は、買受人が追うことになります。ただし、農地等の危険負担の移転の時期は、許可又は届出の受理があった時になります。
- ・隣地との境界確定、使用者又は占有者に対する明渡し要求、物件内の動産にかかる強制執行等は、買受人が行うことになります。

売却区分番号	7い(フ)1
所在地	高知県吾川郡いの町字今在家4055番3 外3筆
見積価額	23,470,000円
公売保証金	2,350,000円
土地面積 (公簿)	4筆合計 751.98㎡ ①139.18㎡ ②296.33㎡ ③224.62㎡ ④ 91.85㎡
地目	宅地
その他	建物なし 公売公告を参照(いの町HP債権管理課)

